

2023年(令和5年)3月1日

第1学年 保護者様

明石市立明石商業高等学校  
校 長 橋本 浩二  
第1学年主任 木津 敏彦

第2学年校納金の徴収について

早春の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第1学年もあとわずかとなり、4月には第2学年へと進級します。

つきましては新年度における諸費用を下記のとおり口座引き落としにより徴収させていただきます。何卒ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

月	学年費	P T A 会費	同窓会費	生徒会費	特活会費	合計
4	20,000	700	800	9,600	1,100	32,200
5	—	700	800	—	1,100	2,600
6	—	700	800	—	1,100	2,600
7	—	700	800	—	1,100	2,600
8	—	700	800	—	1,100	2,600
9	—	700	800	—	1,100	2,600
	20,000	4,200	4,800	9,600	6,600	45,200
「校納金」について減免制度はありません。						

※ 引き落とし日は毎月5日、再引き落とし日は20日になります。(休日の場合は翌営業日が引き落とし日になります)また、当月分のみ再引き落としになりますので、残高不足などで引き落としができなかった場合は滞納分として残ります。次月以降に滞納月分は引き落としされません。滞納月分は後日学校より案内される方法で納付してください。

※ 前もって分納のご相談をされている場合でも、口座に引き落とし金額以上の残金が残っていれば、引き落とされてしまいますのでご注意ください。

※ 振込手数料に関しましては保護者様より口座振替時に徴収させていただきます。

三井住友銀行 ・ みなと銀行 . . . . . 55円

J A あかし農業協同組合 . . . . . 44円